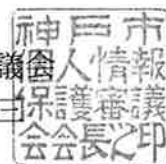




答申第542号
平成28年2月15日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕



答 申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、平成28年2月10日付け神保高
国第3298号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

国民健康保険システムのサーバ管理への移行について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 平成28年度末で神戸市のホストコンピュータが廃止されることに伴い、現在ホストコンピュータで稼働している国民健康保険システムを、サーバ管理へ移行することは不可欠であり、また、延滞金・還付加算金の管理等の事務処理を新たにシステム化することにより、正確かつ効率的な事務の遂行が図れることから、市民サービスの向上につながると認められるので、妥当である。
- 2 対応に配慮が必要となるDV等被害者を確実に把握するため、住記DV情報を項目追加することは、被害者の保護に伴う支援措置の強化に資すると認められるので、妥当である。
- 3 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行われなければならない。

国民健康保険システムのサーバ管理への移行について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

【既存システムの処理項目】

1. 個人資格情報

資格区, 証番号, 個人コード, 氏名(カナ・漢字), 氏名補記コード,
性別, 生年月日, 神戸市資格取得理由, 神戸市資格取得日,
神戸市退職該当日, 医療区分, 開始(終了)理由, 開始(終了)年月日
世帯主コード, 世帯主開始日, 取得前又は, 喪失後の社会保険,
給付種別, 給付支給金額, 給付期間, 給付整理番号

2. 個人所得

異動年度, 把握コード, 所得コード, 特普徴コード, 申告種別コード,
青白区分, 特殊所得コード, 準市内人コード, 市県民税年額,
総所得金額(各所得・控除等の内訳), 専従者人員, 税リンク番号
課税区, 税整理番号

3. 世帯賦課

異動年度, 期別及び年額保険料賦課額, 月別保険料額, 退職分保険料内訳,
保険料変動額, 減額割合, 減額金額, 減免区分, 減免金額, 減免期間,
減免申請日, 減免率, 現住所・方書(カナ・漢字),
転出先住所・方書(カナ・漢字), 送付先住所・方書(カナ・漢字)
電話番号

4. 世帯収納

収納金額, 収納方法, 保険料振替口座, 収入年月日, 還付金額,
還付処理年月, 還付支払方法, 還付振替口座, 還付発生理由, 還付充当先
還付支出命令番号, 納付方法, 地区コード, 納付組合コード,
昼間留守嘱託員コード, 分納誓約金額, 分納誓約期間, 分納誓約方法,
分納誓約締結日, 時効中断日, 時効中断理由

【旧・第10回個人情報保護審議会（平成3年6月17日答申済）にて追加された項目】

1. 個人資格情報

通称名（カナ・漢字），氏名外字コード，続柄，住基個人番号，住基世帯番号，福祉医療コード，第三者行為コード，新旧区証番号・個人番号，給付受付月

3. 世帯賦課

減免決議番号，前住所・方書（カナ・漢字）

4. 世帯収納

収納区

【住基情報】（住基連携）

住所・方書（漢字・カナ），氏名（漢字・カナ），生年月日，性別，続柄，世帯番号，個人番号，世帯主名，住民年月日，住民届出日，消除年月日，異動事由，住定年月日，住定届出日，住定事由，転出届出日，転出予定日，転出予定地（漢字・カナ），転出実定日，転出実定地（漢字・カナ），転出通知日，前住所（漢字・カナ），備考コード，備考年月日，国保証記号番号，国保資格取得年月日，国保資格喪失年月日，国保退職区分，国保退職該当年月日，国保退職非該当年月日，外字・桁あふれ

【税宛名情報】（税連携）

宛名番号，宛名通番，氏名（漢字・カナ），通称名（漢字・カナ），生年月日，性別，続柄，郵便番号，住所（漢字），異動年月日，異動届出日，異動処理日，異動事由，異動業務

【旧・第25回個人情報保護審議会（平成9年6月5日答申済）にて外国人登録情報利用について追加された項目】

項目は上記の旧・第10回個人情報保護審議会（平成3年6月17日答申済）と同じ項目の追加

【第9回個人情報保護審議会（平成11年11月2日答申済）にて
国民健康保険台帳等検索システムについて追加された項目】

・個人資格情報

資格区，証番号，個人コード，氏名（カナ・漢字），通称名（カナ・漢字），
氏名補記コード，氏名外字コード，性別，生年月日，続柄，住基個人番号，
神戸市資格取得理由，神戸市資格取得日，神戸市退職該当日，医療区分，
開始（終了）理由，開始（終了）年月日，福祉医療コード，世帯主コード，
取得前又は，喪失後の社会保険，新旧区証番号・個人番号，給付種別，
給付支給金額

・個人所得

異動年度，把握コード，所得コード，特普徴コード，申告種別コード，
青白区分，特殊所得コード，準市内人コード，市県民税年額，
総所得金額（各所得・控除等の内訳），専従者人員，税リンク番号
課税区，税整理番号

・世帯賦課

異動年度，期別及び年額保険料賦課額，月別保険料額，退職分保険料内訳，
保険料変動額，減額割合，減免区分，減免金額，減免期間，減免率，
現住所・方書（カナ・漢字），前住所・方書（カナ・漢字），
転出先住所・方書（カナ・漢字），送付先住所・方書（カナ・漢字）
電話番号

・世帯収納

収納金額，保険料振替口座，収入年月日，還付金額，納付方法，
地区コード，納付組合コード，昼間留守嘱託員コード

【第13回個人情報保護審議会（平成13年6月8日答申済）にて
介護保険情報による国民健康保険システムの修正について追加された項目】
（介護保険連携）

資格区，証番号，被保険者氏名，住所（現住所，転出先住所），性別，
生年月日，続柄，資格区分，資格得喪日，
受給サービス情報（種類，サービス事業者，期間），要介護状態区分，
認定有効期間，介護給付差し止め決定日，解除日

【追加項目】

・介護保険情報

資格区，証番号，被保険者氏名，住所（現住所，転出先住所），性別，
生年月日，続柄，資格区分，資格得喪日，
受給サービス情報（種類，サービス事業者，期間），要介護状態区分，
認定有効期間，介護給付差し止め依頼日，決定日，解除依頼日，解除日

【第14回個人情報保護審議会（平成13年9月7日答申済）にて
国民健康保険レセプト点検支援システムの導入について追加された項目】

- ・電子計算機処理される個人情報
診療年月，証番号，性別，生年月日，保険者番号，医療機関コード，
診療開始日，診療実日数，転帰（治ゆ，死亡，中止），初診情報，
再診情報，検査名，管理料，指導料，
入院（年月日，入院料，入院時医学管理料），レセプトの種類，
請求点数，決定点数，審査済コード

【第16回個人情報保護審議会（平成14年9月2日答申済）にて
法改正による追加された項目】

課税所得額，収入額

【第31回個人情報保護審議会（平成20年3月14日答申済）にて
追加された項目】

- ・経過措置判定情報
旧国保該当日
旧国保非該当日

【第41回個人情報保護審議会（平成21年6月30日答申済）にて
国民健康保険における高額医療・高額介護合算制度のシステム化について
追加された項目】

- ・申請書情報
支給申請書整理番号
申請対象年度
国民健康保険の保険者番号
国民健康保険の被保険者番号
介護保険の保険者番号
介護保険の被保険者番号
申請者氏名
計算期間（始期及び終期）
加入期間（始期及び終期）
振込口座情報（銀行名・金融機関コード・支店名・店舗コード・種目・
口座番号・口座名義人）

- ・介護保険利用者負担額情報
 - 自己負担額証明書整理番号
 - サービス提供年月日
 - 利用者負担額
 - 70～74 歳の者に係る利用者負担額

- ・計算結果情報
 - 結果区分（支給・不支給）
 - 世帯負担総額
 - ・70～74 歳の者に係る支給額
 - 70 歳未満の者に係る支給額

【サーバ化にあたり追加される項目】

- ・DV情報
 - 支援種別
 - 設定年月日
 - 解除年月日